

めざせ！「1人1日1kg」のCO₂削減

政府では、京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開が重要であるとし、「1人1日1kg」の温室効果ガスの削減をモットーとしたライフスタイルの見直しや家庭と職場での努力や工夫を呼びかけ。

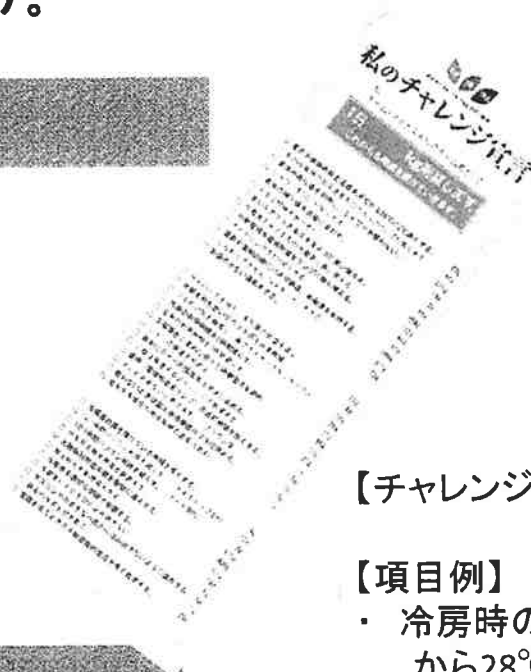
■ 私のチャレンジ宣言

「1人1日1kgのCO₂削減」に向けて、一人ひとりが、身近な取組の中から実践してみようと思うものを選択し、CO₂削減に向けて宣言する「私のチャレンジ宣言」を実施。

★宣言数 51万5,113件(平成19年12月12日現在)

■ 応援キャンペーン

協賛企業(現在194社)を募り「私のチャレンジ宣言」に参加する人々へのメリット提供、著名人からなるクールアースアンバサダー(現在96名)による温暖化防止の訴え等を通じ、国民運動の飛躍的拡大へ。



【チャレンジ宣言カード】

【項目例】

- ・ 冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする
→83g CO₂削減
- ・ シャワーを1日1分短くする
→14 gCO₂削減

SATOYAMAイニシアティブ推進事業の概要

自然との共生を図る智慧と伝統を

現代に活かした自然共生社会づくり

国内に対する施策 ～未来に引き継ぐ里地里山～

- ① 未来に引き継ぎたい里地里山を「重要里地里山300」として選定
- ② 環境教育・エコツーリズム、バイオマス、その他の里地里山資源の新たな利活用方策の検討と地域での導入可能性や効果を実証するための試行・社会実験
- ③ 多様な主体の保全再生活動への参加促進方策の検討・実施（里地里山保全活動大賞、保全活動ガイドライン、都市と農山漁村との保全管理・利用協定、里地里山・里親プラン等）
- ④ 上記②、③を踏まえ、「全国里地里山行動計画」を策定

国外に対する施策

～SATOYAMAイニシアティブの提案～

- ① 我が国の里地里山の実績に加え、世界各地に存在する自然共生の知恵や伝統、自然資源の持続的な利用形態、社会システムを調査
- ② 主として途上国の地方部に係る発展・整備計画の企画立案・実施に際して自然共生社会を形成するための指針として、優良な事例に基づく「SATOYAMA指針」を策定
- ③ 国際機関や開発援助組織等と協働で、「SATOYAMA指針」の基本的な考え方を広く定着させるための共通原則として「SATOYAMA原則」を制定。同原則に基づく国際的枠組への参加を呼びかけ。
- ④ 「SATOYAMA指針」と「SATOYAMA原則」とを組み合わせた「SATOYAMAイニシアティブ」を、G8や生物多様性条約締約国会議等において世界に発信・提案。

自然の恵み豊かで多様な生物が生息する
自然共生社会を地球全体で実現

いきものにぎわいプロジェクト推進費

21世紀環境立国戦略(平成19年6月閣議決定)

【戦略2】 COP10開催を契機に生物多様性の重要性について国民の理解を得るための取組を展開するとともに、(中略)都道府県レベルでの生物多様性保全戦略の策定などによる「いきものにぎわいプロジェクト」を展開し、国と地方公共団体、そして民間との連携による取組を強力に進める。

第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)

【基本戦略1】 生物多様性保全の重要性を広く社会に浸透させるため、多くの国民や団体が関心を持ち、それぞれの地域での生物多様性保全のための活動に主体的に参画するようながす「いきものにぎわいプロジェクト」を推進する

<事業内容>

1. 「いきものにぎわい100人委員会」の設立と民間参画の推進

官民パートナーシップ組織
「いきものにぎわい100人委員会」の設立

委員会は、ワークショップ形式により、わかりやすく国民に伝え、社会に浸透させる方策を提言するとともに、その推進役を担う

2. 「いきものにぎわいキャンペーン」の実施

「いきものにぎわいフェスティバル」の開催

「my風土宣言～3つのアクション～」の登録による市民の自主的な行動を促進

3. 地方自治体版生物多様性保全戦略の手引き・企業活動ガイドラインの策定

地方自治体版生物多様性保全戦略の手引きの策定

企業活動ガイドラインの策定

・諸外国の事例を参考
・様々な主体と協働